

2023（令和5）年度 第4回 尼崎市人権文化いきづつまちづくり審議会  
多文化共生部会 会議録（要旨）

1 日 時

令和6年1月24日（水）午後3時30分から5時30分まで

2 場 所

地域総合センター今北 1階 会議室

3 出席者

(1) 委 員：3名（朴委員、太田垣委員、木村委員）

(2) 事務局：4名（文化・人権担当部長、ダイバーシティ推進課長、ダイバーシティ推進課2名）

議事1 個別ヒアリング結果について（非公開）

資料1を基に、事務局から個別ヒアリングに関する進捗状況や結果について説明。

議事2 （仮称）尼崎市多文化共生社会推進指針骨子案について

資料2を基に、（仮称）尼崎市多文化共生社会推進指針骨子案に関する作成状況について説明。

全体を通しての意見

**【委員】**

指針の策定にあたって、尼崎市では在日韓国・朝鮮人の人数が減り、ベトナム人や中国人などのニューカマーの人数が増えている事だけを捉えるのではなく、在日韓国・朝鮮人が自然減少だけでなく日本人への帰化によっても減少していることに触れ、どのような国籍の方であっても、それぞれのルーツを誇りに思えるようなまちづくりを見据える指針としてほしい。

指針の基本目標への意見

**【事務局】**

指針の根幹となる基本目標について、意見を頂きたい。

他市の多文化共生に係る基本目標は人権視点主体の表現となっているのに対し、本市が多くの中企業により「産業のまち」として発展してきたことや、国において少子高齢化の視点による生産年齢人口の減少に対応するため、外国人労働者の受入れが進んでおり、本市においても外国籍住民の在留資格、国籍の多様化が進んでいることを踏まえた視点で記載することを検討している。

**【委員】**

基本目標の記載について賛成である。尼崎市は工業都市として発展してきた歴史があるが、徐々に衰退していく中で、工業都市としての活力を取り戻すためには、これを支える労働者の獲得が必須である。この労働者に外国人をどのように取り込んでいけるかが鍵となっている。

他市を真似するのではなく、尼崎市独自の実情で記載するのが良いと考える。

**【事務局】**

指針の体系や内容などについての意見については、2月9日（金）までに頂きたい。

**議事3 多文化共生部会委員の追加等について**

資料3を基に、多文化共生部会委員の追加等について説明。

**【事務局】**

今後の指針策定作業にあたり、委員一人あたりの負担が大きくなることを避けるため、尼崎市人権文化いきづくまちづくり審議会の委員から、人権全般の視点で当審議会会長の石元清英氏と、子どもの人権という視点で伊藤嘉余子氏を多文化共生部会に追加することを検討している。

**【各委員】**

多文化共生部会委員の追加について、了解した。

**【事務局】**

経済や就労といった分野については、尼崎市人権文化いきづくまちづくり審議会の委員に精通している方がいないため、本市の経済部が運営する会議体「尼崎市国際化コンソーシアム」委員等をオブザーバーとして招聘することを検討している。

**【委員】**

今回の指針の策定については、今後増加を見据える外国人労働者に対して、市としてどうアプローチをするかを検討する必要があるため、経済全般に精通するとともに、在留資格や外国人就労等にも精通していることが求められると思うがどうか。

**【事務局】**

再度確認の上、検討する。

**議事4 その他**

資料4を基に、今後の尼崎市人権文化いきづくまちづくり審議会のスケジュールを説明。

以 上